

SAWAYAKA
さわやか



平成26年度農林水産大臣賞を受賞しました!

新発田市農業委員会と前農業委員会会長中川修治氏が平成26年度農林水産大臣賞を受賞し、平成27年3月28日、月岡温泉で受賞式典及び祝賀会が行われました。

受賞しました当農業委員会は、耕作放棄地解消対策等の積極的な地域農業の振興に取り組んだ結果が評価され、中川修治氏につきましては、永年にわたり農業委員・農業委員会会長として地域の農業発展と農業者の地位向上に貢献した事が評価されたものです。

特集

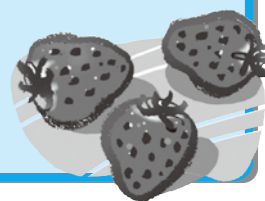
農業まっしぐら! 新規就農者です!! P2~P3

- お尋ねします・花いちもんめ p 4
- 意見交換会・議会推薦委員 再任・つばやき p 5
- 農地の権利移動の手続き・農地台帳公表 p 6
- 平成27年度農業委員会活動方針並びに事業計画決定 p 7
- おれらの組織紹介「佐々木地区」・INFORMATION・編集後記 p 8

2015.

8月号

特集



農業まっしぐら！ 新規就農者です！！

今回ご紹介する方々は、農業経験のない人が新たに「農業を職業」として、志を持ち新規に農業を実践しているお二人です。園芸（苺）を経営の柱として勝負しています。今後、このような取組みを参考に各地域で増えるものと考えております。

この先、新たに農業に取り組んでみたいとお考えの方は、お気軽に農業委員会・市農水振興課へお問い合わせ下さい。

では、農業まっしぐら！ 新規就農者の2名の方をご紹介します。

越後姫栽培の「志」を胸に！

豊浦地区 荻野敦史

私は、2年間の研修を終え、現在豊浦地区において3aのハウス4棟で「越後姫」を栽培しています。

福岡県出身で元々サラリーマンをしていましたが、農業を志したい思いが強くなり、妻の故郷である新潟に来ました。



新潟県のブランドである「越後姫」を知り、苺農家になる決意を固め、「越後姫」の生誕の地である紫雲寺地区で研修させて頂きました。また、同時に就農の準備にあたっては、スムーズに行かない事

もありましたが、出会う方皆様には本当に助けて頂きました。土地を貸して下さった地主の方、地域の皆様、市役所、JA北越後さらにも多くの方々にご尽力頂き就農することが出来たと感謝しております。JA北越後青壮年部等にも参加し、同世代の仲間が出来たことも私には大変心強く思っています。

夢であった農業で苺と向き合う日々は、本当に幸せです。まずは家族の生活を作ることに。それには、良い苺を作る事です。師匠の言葉を胸に、一生「新発田」で苺を作りたいと思いま

家庭や育児を両立し、 苺栽培に奮闘中！

米倉地区 若杉智代子

平成27年度より新規就農し、現在ハウス1棟（4a）で越後姫約1800株を栽培しています。初年度の今年は、栽培知識や技術が乏しい為、色々な方々のご指導を頂きながら

どうか栽培作業も終盤を迎える事が出来ました。日々栽培の難しさに直面し、失敗する事も多々ありました。しかしながら的確なアドバイスを頂き、私自身、苗と真摯に



向き合い会話を続ける事で小さい一歩ではありませんが前進出来たように思います。越後姫の栽培は大変難しいですが、奥が深く非常に面白味のある作物だと思っております。全国的にも女性農業者が注目されていますが、同時に女性農業者ならではの課題もあると思います。家庭や育児と両立させながらの難しさを私も痛感してきました。これらの課題も良い方向へ導けるような農業者になれるよう、そして何より一日も早く越後姫の栽培技術を確立し、安定した経営が出来るよう日々努力を続けていきたいと思えます。

お尋ねします「JA北越後青壮年部豊浦支部」

支部長 坂井与史

J A北越後青壮年部豊浦支部では、年間を通して様々な取組みを行っております。

いくつかご紹介させて頂きますと、農業をPRするために野立て看板を作成したり、今年初の事業になります。学校教育田への参加協力です。児童5・6年生と近隣農家の方々、そして我々JA北越後青壮年部豊浦支部で食育について実際に稲を作付けして、「食と農」の大切さを肌で感じ、学ぶというものです。専門知識の勉強も事業の一環として取り入れ活動を行っております。近年、若手部員が増え、JA北越後青壮年部の中で一番盛り上がっている支部ではないかと感じます。

また、最近支部にまとまりが出来たと実感しています。昨年の8月にゴルフ部を発足した事がきっかけで、部員同士の親睦と絆が以前にも増して深まりました。他地区の農業者ともゴルフを通してコミュニケーションを図り、研修会等では得ることのできない情報の収集など新たな



なツールとして役立っているのではないかと思っております。農業者として、知識や経験が一番大事なものは当たり前ですが、今の若手にはまず、「仲間づくり・絆・人との繋がり」が最も必要なのではないかと感じます。

最後になりますが、JA北越後青壮年部豊浦支部は、これからも新しい事業を展開しながら、部員相互の教養を高め、親睦を図り、地域農業の振興に努めることを目標に、部員一丸となって事業を進めて参ります。

待ってうれしい花いちもんめ

小坂梅の梅干し作り

3年前より地元荒橋小学校の3年生が総合学習の授業で「地域を探検!」「地元を知ろう!!」と我が家の梅畑に小坂梅の勉強に来るようになりました。

小坂梅は、小坂の清治様宅の建築記念として大正元年に植えた苗木(実生の苗)から突然変異で出来たらしいとの事です。

果肉がやわらかく、紫蘇の染まりが良く、粒は大きくも小さくもなくちょうど良い大きさで、さらに種は小さく梅干しには最適な品種です。それならばと児童は、梅干し作りにチャレンジすることになりました。

梅の塩漬けからはじま

り、洋服に紫蘇の汁を付けながらの紫蘇もぎと紫蘇揉みに、仕上げの天日干しが数回程となかなか手間のかかる作業です。酸っぱくておいしくはなく、日頃から食欲をそそる感じではなかったですが、梅干しの良さが解り自分達で面倒して作りあげた梅干しは、とってもおいしく食べているとのことです。

また、今年も梅干し作りの時期がやって来しました。先日(6月26日)3年生のみなさんで梅の実に「おいしくなれ!」の声かけをしながら塩漬けをして来しました。どんなにおいしい梅干しが出来るのか、とっても楽しみにしています。

(櫻井委員)

待ってうれしい花いちもんめ

議会推薦 農業委員の方々が 再任しました。

井崎 英明 委員

後藤 和代 委員

櫻井美代子 委員

外山 元 委員

(50音順)

(平成27年6月8日から)

農業者等と農業委員会との意見交換会を開催して

2月27日に、若い農業者と農業委員会、関係機関の職員をアドバイザーとしてお迎えし、総勢45名で意見交換会を行いました。

今までのやり方は、全体討論のため時間の制約もあり、発言出来ない人がいました。このため前回の反省を踏まえ、今回は3グループで少人数に分けて行いました。青年農業者さん等の熱い思い、考え方や奇抜なアイデア、やり方の工夫で作業効率を高める事など勉強になる有意義な時間を過ごしました。

現在、農業は非常に厳しい時代を迎えています。若い農業者を見て、新発田地域もまだまだ頑張れると感じました。来年もこの会を続けて行きたいと思えます。

(権澤委員)



ぶ
や
き

入院日記

春、4月のある朝目覚めると、「かあちゃん、今日は暑くなるからハウスのビニール開けてくれや」と、大部屋の隣のベットから聞こえる声、お隣さんも農家の方でしょうか。この時期は、皆さん同じ心配をしています。午後から向かいのベッドに入院の方も、切り花出荷の指示を付き添いの息子さんにしています。先日退院した方は、田んぼはすべて委託して離農すると話していました。

男性は、入院中あまり同室の人と話をしたりしないから、こんな時に初めてどんな人が同室なのか知る事が出来ました。

廊下では、仕事の電話でしょうか。ここが病院と思えない、仕事大好き人間ばかり。入院中ぐらいいは、治療・養生に専念すれば良いと思うのですが、よく考えると俺も朝晩の段取りの連絡をしているじゃないかと一人で苦笑いです。

色々な話を聞いていると農業の問題点が見えてきます。農業者の高齢化、後継者・担い手不足、農地集積、米価下落と考える事はたくさんあるけれど、こんな時にはゆっくりと思いつくすのも良いかもしれません。

窓から見える田んぼにトラクターが入り、水が張られ田植機が見え始めました。鏡のような田んぼが緑のじゅうたんを敷き詰めた様になるのもすぐでしょう。

今回の入院では、家族や周りの方々に支えてもらい、感謝の気持ちでいっぱいです。

(宮下(正)委員)

農地権利移動の手続きについてのお知らせ!!

毎月10日(土日・祝日の場合は前日)が申請の締切日です。

(※田については、原則水稲作付期間中の賃貸借・売買・交換は受付しません。)

すべての農地等に対して、売買・贈与・交換・賃貸借・転用する場合は、農地法の定める許可・届出または農業経営基盤強化促進法の定める公告が必要となります。申請書は、農業委員会に用意してあります。農地法関係書類は、新発田市ホームページからも入手出来ます。必要書類などで不明な点は、問い合わせください。

なお、申請のあった事案は、月末の総会で審議し、決定します。

申請前、事前にご確認を!!

- 死亡した方の所有名義になっている農地等は、相続登記を済ませるようにしてください。
- 申請する農地等で一筆のうちの一部を手続きしたい場合は、分筆登記の必要となることがありますので、早めにご相談ください。

農地の権利移動手続き一覧表

権利名	該当する法律名	手続き内容
賃貸借 の 賃貸借	農地法第3条・ 農業経営基盤強化促進法	農地等を耕作目的で売買、交換、贈与、賃貸借をしたい場合は、農地法第3条による申請・許可または農業経営基盤強化促進法(交換・贈与を除く)による申出・公告が必要です。 *相続(所有者の死亡)により農地等を取得した場合 農業委員会の許可は必要ありませんが、届出が必要です。
の 賃貸借		賃貸借契約をしている農地等を都合(売買・耕作再開等)により途中で解約したい場合、両者の合意による解約通知書を提出してください。
競売等	農地法第3条・第5条	農地等の競売等に参加しようとする場合は、農業委員会が発行する「買受適格証明書」が必要です。競売入札開始日の前月の締切日までに買受適格者証明願を提出してください。
転 用	農地法第4条・第5条	自分の農地等を自分で農地以外に転用(農家住宅・農作業場等)する場合、農地法第4条による申請・許可が必要です。 一方、農地等の所有者から農地の権利を取得、または借りて農地以外に転用(一般住宅・資材置場等)する場合は、農地法第5条による申請・許可が必要です。 また、一時的に資材置場等に使用する場合でも申請・許可が必要です。 なお、市街化区域内の農地は、届出により転用することができます。 *転用予定地は、他の法令等の許可が必要になることがありますので早めにご相談ください。

農業委員会では、農地台帳を公表中です!

農地法の改正により、農地集積・集約化を進めるため4月から農業委員会の窓口(豊浦支所・紫雲寺支所含む)で農地台帳を公表しています。内容は、市街化区域内農地を除いた農地の所在、地番、地目、面積及び所有者や耕作者の氏名(住所は除く)です。

なお、農地台帳の閲覧及び交付については、1筆300円の手数料が必要となります。但し、交付する書類は所有者・耕作者の情報は除かれます。

また、インターネットで「全国農地ナビ」と検索していただければ、農地情報を閲覧出来ますので、興味のある方はご確認願います。ご不明な点がございましたら農業委員会事務局へお問い合わせください。

平成27年度 農業委員会活動方針並びに事業計画決定

平成27年度活動方針並びに事業計画について、4月30日開催の農業委員会総会で承認されました。この活動方針並びに事業計画に際して、平成27年3月16日から4月16日までの間、市民のみなさんから意見等募集（パブリックコメント）を経て策定いたしました。（意見等募集結果 意見なし）

1 活動方針

農地中間管理事業の推進に関する法律と農地行政関係法令業務の適正・的確な遂行並びに地域農業の振興のため、農林水産業・地域の活力創造プランの活用を市並びに関係機関・団体との連携の下、地域の実情に即した活動を展開する。

2 事業計画

事業方針に基づいて、次のとおり審議するとともに、各部会において年間事業計画を策定して活動を展開する。

会議の開催

定例総会	月1回
農地等調査委員会	月1回（定例総会前に開催）
新規就農計画調査会	必要に応じて

農地調整部会

農地制度の適正な執行のため、遊休農地の解消対策や農業用施設用地の目的外使用も含めた無断転用並びに農地の適正な利用状況の監視及び指導を主体とした活動を展開する。

- 農地パトロール
 - ・遊休農地の現地調査及び当該農地権利者への利用意向調査の実施
 - ・無断転用地の調査及び農地権利者への個別指導の実施
 - ・新規取得農地等の管理状況等現地調査及び不適切管理農地に対する個別指導の実施
- 農業振興地域整備に関する法律の適正な運用
 - ・農振農用地区域内にある農業用施設の現地調査の実施

農政推進部会

就業の場並びに多様な担い手の確保に向け、新規就農者支援や人・農地プランの推進など関係機関・団体と連携した活動を主体に展開する。

- 担い手、認定農業者の確保・育成
 - ・市内農業者と市及び農業関係機関・団体等との意見交換会の開催
- 委員会活動の円滑化及び適正化に向けた各種研修会の開催
 - ・委員会視察研修事業
 - ・農業者年金研修会

情報活動部会

農業委員会活動をはじめ、農地行政にかかる関係法令業務の適正な執行のため、各種情報の提供を主体とした活動を展開する。

- 農業委員会広報「さわやか」の発行
- 女性農業者への活動支援
 - 女性の視点で行う市農業施策との連携及び地域活性化等の活動を支援する。

8月は農地パトロール強化月間です！

現地調査も行います！

※農業委員会では、「農地パトロール」を実施し、「無断転用」や「遊休農地」の防止に努めています。

大切な農地を後世のために守りましょう！農地を農地以外に利用する場合は、必ず転用許可や届出が必要です。ご注意ください。また、当月は所有権移転された農地について、作付け状況の現地調査も行います。

※農地（田・畑）の売買・贈与等を行う場合は、地元の農業委員にご相談ください。秘密は堅く守られます。

まわりの組織紹介

今回は、佐々木地区下興野地内を中心に営農をしている(農)ニューエコライスにお邪魔しました。(担当 伊藤委員)



木村さん 渡邊さん 伊藤さん

地球にやさしい農業を合言葉に!!

平成27年1月、佐々木地区に新たな農事組合法人が設立されました。

「ニューエコライス」、地球にやさしい農業を営みたいという思いから名付けられました。

渡邊六栄さんを代表に、木

村健次さん、伊藤勇一さんの3名で構成され、近く直播栽培技術に長けた若手農業者の加入が決まっています。

経営規模21ha(水稲19ha・大豆2ha)で、整備された大圃場の特性と培った栽培技術を活かし、水稲と大豆で経営面積35haを目標に掲げています。また、JAより購入した倉庫には、乾燥調製施設の導入を計画中で、効率的で収益性の高い農業経営を目指しています。

法人設立で新たな一歩を踏み出した40歳代から60歳代の働き盛りのリーダー達の活躍が楽しみです。

INFORMATION

事務局人事異動

～よろしくお願いいたします～

局長	川瀬 孝男 (農水振興課から)	平成27年4月1日付
次長	吉田 和明 (財務課から)	平成27年4月1日付
主任	山際 香 (社会福祉課から)	平成27年4月1日付

～お世話になりました～

局長	齋藤 耕衛 (退職)	平成27年3月31日付
次長	小川 清栄 (退職)	平成27年3月31日付
主任	茂野美穂子 (紫雲寺支所)	平成27年4月1日付

全国農業新聞購読料 (3ヶ月分) の口座振替日をお知らせします。

7、8、9月分	平成27年11月10日	* 現金納付の方は、口座振替日が納付期限日となります。
10、11、12月分	平成28年2月10日	

全国農業新聞を読もう!!

週間 金曜日発行
月700円、年8,400円(消費税込)

編・集・後・記

今年は、春から晴天続きで降雨量の少なさに農家は困っています。

田んぼの用水はなんとか足りている様ですが畑は文字通り砂漠状態です。この為、野菜の価格が高騰しています。今後の降雨により米や野菜の出来具合に大きく影響する雨、適度に降ってくれる事を願い、曇一つない青空を見つめています。

(藤間委員)

農業委員会 広報 さわやか 8月号 No.35 さわやかは私たちが 編集しました。 編集委員長 藤間 善久 編集委員 中野 成人・嶋津 和文・津村 川崎 義明・星野 幸雄・本間 英介 小嶋 敏・松井 敏郎・伊藤 洋

発行 新発田市農業委員会 0254-33-3119 印刷 株式会社 福島印刷 〒959-2492 新発田市住田510番地